

平成28年4月～平成34年3月

第3次清瀬市民地域福祉活動計画



支えあいの手をつなぎ
みんなでつくろう地域の輪
—孤立のない地域をめざして—

社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会

はじめに

時代が目まぐるしく変わる中、福祉のありようも時代とともに変わってきているのではないかと思います。

貧しきときは「施し」というのも大きな考えでしたが、近ごろは「孤立」ということが広く社会問題として認識されるようになり、「共に生き、共にささえあう」という考えが求められるようになってきました。いわゆる「地域福祉」という考え方です。それは、新しい考え方かというところではないでしょう。いつの時代にも大切な考え方と言えます。しかし、目まぐるしく動く余裕のない社会では、どこかで置き去りにされがちな考え方であり、そんな時代だからこそ、みんなが意識を持つ必要があるのではないかと思います。

今回、改めて地域福祉のあり方に焦点をあて、どのようにしていけば「共に生き、共にささえあう」ことができるか、地域の様々な声に耳を傾け、取り組みを計画化しました。画に描いた餅で終わらせることなく実行していくのは、た易いことではないかもしれませんが、社会福祉協議会を含めて、地域の様々な立場の方が手を取り合って取り組みを進めていけば、この計画の目指すところである「孤立のない地域」に近づいていくのではと考えています。

末筆になりましたが、この計画策定にあたりご尽力いただきました、計画策定委員の皆様をはじめ、ご意見・ご協力くださった関係機関、市民の皆様にも、心より厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人 清瀬市社会福祉協議会
会長 森原弘成

委員長あいさつ

色とりどりに咲く様々な種類の花とつぼみ、葉が輪を作っている表紙のデザインは、この計画の基本理念「支えあいの手をつなぎ みんなでつくろう地域の輪～孤立のない地域をめざして～」を表すイメージです。

1年前の4月、「市民検討チーム」として15人が集まり策定委員会が設置されました。委員会ではまず、何をめざして計画を策定していくのか、立場や考え方の異なるいろいろな市民のニーズをどうやって把握するのかを検討しました。その結果、7月から8月にかけて、地域ごとの課題を拾い上げるために「福祉のまちづくり懇談会」を開催し、「福祉のまちづくりアンケート」を、小学6年生、支援を必要とすると考えられる人（層）、福祉・医療関係者、市民活動者・団体等の4対象に向けて実施しました。なるべく意見を言いやすい雰囲気での懇談会になるように工夫し、懇談会とアンケートでいただいた課題を計画に反映できるように努めました。合わせて、第2次計画の成果と残された課題の振り返りをし、協議を重ねていくうちに、必要とされている多くの具体的な取り組みの中から、特に力を入れて取り組むことが見えてきました。それが「重点プロジェクト」です。

アンケートに答えてくれた小学6年生の子どもたちが選挙権を持つようになる6年後を目指すこの計画の推進に、市民の皆さんがそれぞれのお立場で参画してくださることを心より願っております。

最期に、計画策定にあたって大変お世話になった方々、懇談会に参加してくださった皆さん、アンケートに回答してくださった皆さん、多くの時間を割いてくださった委員の皆さん、清瀬市社会福祉協議会の職員の皆さんに厚くお礼申し上げます。

第3次清瀬市民地域福祉活動計画策定委員会
委員長 赤川都

第1章 地域福祉活動計画策定の考え方

～ 地域課題と向き合い、地域の安心をつくりたい～

1. どうして計画が必要になってくるのでしょうか

(1) 不安や困りごとはありませんか？ 身近に気がかりな人はいませんか？

身の回りのことで
困っているどこに相談してい
いか分からない困っていそうな
人がいる

「こんな仕組みがあればいいのに」 「こんなことができたらいいな」

みんなで課題を共有し、どんな取り組みが必要かを考え・実行していくと、地域が良くなる活動が広がり、不安や困りごとが少なくなっていくます。

(2) どうして社会福祉協議会がこの計画に関わるの？

社会福祉協議会は、地域の福祉的な問題や困りごとを受け止め、地域の様々な方と連携・共有し、以下のような取り組みを行いながらその問題の解決を目指していく公益的な団体です。(詳細は31頁) 市民や地域の持つ力を活かし・つなぎながら誰もが安心して暮らせる地域づくりを行うために計画策定に取り組むものです。

地域や福祉に関する理解を広めること

◇ボランティア講座の実施

◇要援護者のことや福祉に関する仕組みの理解を図る場づくり、啓発事業の実施 など

困りごとを抱えた人の声を受け止め、支援すること

◇相談窓口(高齢者、障害者、生活困窮者の方の相談機関の運営など)

◇住民参加型福祉サービスの実施 高齢者電話訪問事業 など

つながりを作り、支え・協力しあえる地域を作ること

◇人づくり(ボランティア、介護サポーター、市民成年後見人 など)

◇場づくり(地域サロン 支援を必要とする人の参加・交流支援 など)

◇協力関係づくり(社会福祉施設、活動団体との連絡会 など)



地域の方と一緒に「地域のあるべき姿」を明らかにして、計画的に取り組むことこそが、社会福祉協議会の大きな使命なのです。

平成22年3月に「第2次清瀬市民地域福祉活動計画」を策定しましたが、5年の年月の取り組みを検証しつつ、地域の中で課題となっていることの今を捉えなおすことにしました。

子ども、福祉関係者、支援を必要とすると考えられる人（層）、市民活動者・団体からのアンケート、懇談会で様々な声を共有しつつ、地域の方などからなる委員会を設け、平成28年度からの6年間でどんな取り組みを進めていくべきかを計画化するものです。

2. 計画を作るうえで大切に考えていること

(1) 地域のすべての人のための計画

この計画は一部の人のためのものではありません。一般的には、高齢者、障害者、子ども、生活困窮者、被害（災）者といった人が支援を必要とする人と考えられる場合が多くあります。一方で支援を必要とする人の周囲にいる家族や外国人など、福祉の対象とあまり考えられてこなかった人も困りごとや不安を抱えている場合があります。今は支援を必要としていない人でも、いつ支援が必要になるかわかりません。誰もが安心して暮らせるよう、支えあえる地域を作るための計画です。



(2) 市民の力を育む計画

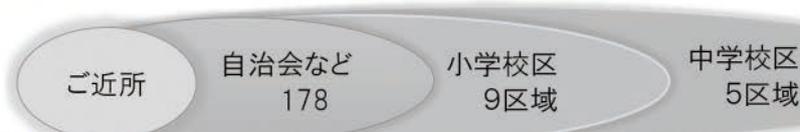


この計画は、市民が力を発揮しあうことで、支えあいの力を高めていこうとする計画です。この計画で「市民」とは、地域に関わるすべての人（一個人たる市民のほか、事業者、商店、医療・教育機関、社会福祉職のほか、自治会、老人クラブ、ボランティアグループなどで地域と関わりのある人）を指します。制度やサービスの充実により住みよい地域づくりを進めるとともに、市民が身近な支援を必要としている人の課題を理解し、力になりあうことにより、地域の福祉力が高まっていきます。市民一人ひとりの「私（私たち）は、こんなことなら力になれる」を育む計画です。

(3) 小地域のつながりづくりに取り組む計画

福祉活動は、市域全体の取り組みとともに、一定のエリア（小地域）ごとに行われる取り組みを広めていくことにより、柔軟で細やかな支えあいにつながります。以下のような区分イメージのいずれかから小地域のつながりづくりに取り組もうとする計画です。

【小地域の区分イメージ】



概ね小・中学校区域で、ご近所力や自治会などの力を活かして取り組みます。



それぞれの地域が持つ力を活かし、市民が理解しあい、つながりあうことにより地域の福祉力を高めていこうとする計画です。

3. 第2次計画の成果と課題

☆これまでの計画の取り組みから見える成果と課題があります。

これまでの計画では「小地域活動の推進」と「地域ネットワーク」の構築を重点目標として取り組んできましたが、次のような成果と課題が残りました。

(1) サロン活動など、地域のつながり作りの活動が広がる

成果

取り組み	成果
サロンマップの作成	毎年約 1,000 部配布、サロンへの認知・参加が高まる。
サロン立ち上げ支援	4カ所に立ち上げ時から相談支援、検討会を実施。

(2) 新しい活動が広がりつつある

取り組み	成果
市民成年後見人の育成	講座実施と法人後見監督を受任。5名養成し、2名受任。
子どもの居場所づくり支援	検討会、学生人材確保に関わり、3カ所で立ち上がる。

(3) 活動者間のネットワークづくりが進む

取り組み	成果
社会福祉施設連絡会	施設間の連携と課題共有を行い、地域連携が進む。
地域会議への参加と事業協力	自治会や地域会議等と課題共有・取り組み協働。

課題

(1) 地域単位での取り組み・ネットワーク化

【要因】分野ごとに活動が分かれがちであり、地域コミュニティづくりやささあい活動支援を広く行えていない。

(2) 活動の”場所”の確保

【要因】居場所づくりの取り組みは広がっているが、公共施設以外に地域活動を行う場所が不足し、気軽な交流の場づくり・新しい活動の場づくりの障壁になっている。

(3) リーダーなどの人材の掘り起し

【要因】自身の特技・能力・関心を活かした活動者、若年層の活動者などと十分に関わることができていない。

(4) 世代や地域の垣根を超えた活動

【要因】様々な活動者の取り組みを共有しきれていない。



市民参加の福祉活動が増えつつあるものの、場・人材の掘り起しなどに課題があり、地域でのたすけあいやネットワークづくりが十分に広がりできていません。

4. 今、地域ではこんなことが課題になっています

☆地域懇談会や様々な方からのアンケートにより、次のような課題が浮き彫りになりました。

⇒詳細は、25頁から30頁までを参照

(1) 既存の制度や仕組みでは対応できない問題の増加

買い物、通院、余暇活動に伴う外出、ゴミ出しなど、日常生活上のことについて困難と感じる方がいます。既存の仕組みの中では、対応できる範囲が限られていたり、支援に関わる人材が不足しているという実態もあります。

(2) 行き届いていない情報と支援の手の不足

支援を必要とする方への関わりは、個人情報の問題や地域の中での孤立やつながりが薄れていく中で、難しさを増しています。また、外国人や障害者などへは、必要な情報が行き届きにくく、利用のしづらさにつながっています。

(3) 地域で支えあえる力の弱体化

自治会をはじめ、地域活動を担っている層の高齢化などが原因となり、活動の継続や福祉的な取り組みへの意識はあっても、活動が困難になっています。

(4) “場”の不足

子どもの居場所（遊び 学び）、地域の中で気軽に集える場、地域単位での公共施設設置を望む声のほか、多世代交流やつながりを作るための場やイベントなどの実施を求める声もあります。

(5) 相談窓口体制の課題

困ったことに対して「どこに相談したらよいか分からない」という声や、24時間・365日対応を行う窓口が求められています。また、困難事例などに対して対応に苦慮するケースも多く浮かび上がっています。

(6) 支援を必要としている人への理解の不足

支援を必要とする人への理解が限定されている側面があります。孤立や支援が行き届かない要因になっていたり、社会参加や就労などの障壁になっている場合もあります。

第2章 地域福祉活動計画の取り組み

～ 地域ぐるみで取り組みを進めたい～

1. 計画の構成 ～この計画書の見方～

この計画を体系的に進めていくために、次の方法で計画化しました。

1. 地域全体のスローガン（基本理念）

6頁

安心して暮らせる地域づくりをしていくうえで、すべての市民が「こんなふうに協力して取り組めたら」という共通の大きな目標を示しています。

2. こんな地域になるように（基本目標と具体的取り組み）

7頁

市民視点で、「〇〇ができる地域」という地域の目指したい姿を示し、それを進めるために①取り組みの方向性 ②具体的な取り組みを計画化しました。

3. 計画内容と目標達成の流れ（計画体系図）

15頁

基本理念、基本目標、重点プロジェクトがどのようにつながって計画化しているかを示すとともに、計画達成後に得られる成果を示しています。

4. 特に力を入れて取り組むこと（重点プロジェクト）

17頁

基本理念で描いた大きな目標を達成するために、必ず進めていく必要のある取り組みを、三つの柱に示しています。

5. 計画の効果（取り組み推進のイメージ図）

19頁

重点プロジェクトを達成するために、取り組みと取り組みに関わる市民のつながりとその効果を示しています。

6. 福祉のまちづくりを進めていくために（計画の推進方法）

20頁

この計画が、計画どおりに進めることができるよう、計画を推進していくためのポイントを整理しています。

2. 地域全体のスローガン ～ 基本理念 ～

支えあいの手をつなぎ みんなでつくろう地域の輪

～ 孤立のない地域をめざして～

この計画では、地域のあらゆる人が支えあいの気持ちを持つと同時に、支援を必要とする人もそうでない人も、地域とつながってイキイキと安心して暮らしていけることを目指します。

【こんな活動がもっと広がるように】



3. こんな地域になるように～ 基本目標と具体的取り組み～

基本目標

①

知り・学べる地域

現在の課題

地域の困りごとや支援を必要としている人の生活課題は多様ですが、周囲の理解不足が支援の妨げになる場合も少なくありません。

他方、支援を必要とする方たちの力になりたいという層にとっても、どのように関わっていいか分からないために、支援につながらないという場合もあり、地域の中で社会福祉や支援を必要とする人の問題が共有できていないといえます。

こんな声があります

避難訓練をしたことがない

福祉施設から地域の様子がわからない

福祉施設、ボランティア活動のことが地域に知られていない

地域のために何かをしたいが、何をしたらいいか

制度が複雑で分からない

困っているときに、どこに相談したらいいか分からない

認知症や障害を持たれた方が地域で理解されていない

こんな地域になるように

生きづらさを抱えている方たちの生活が少しでも良くなっていくためには、まず地域の方たちがその問題を知り合うことが大切です。社会福祉協議会や関連団体がそうした場づくりに共に関わることで、住民だけでなく広く様々な層に課題が共有され、地域のささえあいにつながっていきます。

市民ができる取り組みの例

「支援が必要な人の話を聞いて考える」「地域の課題を知り考える」
「身近な地域で学習の場をつくる」「ボランティア講座などに参加する」



具体的な取り組み

地域の課題をともに考える市民の輪を広げます

具体的な取り組み	内容
福祉のまちづくり懇談会の実施	福祉のまちづくりをすすめるために、様々な人が参加し、地域単位で課題や情報を共有し、話し合いを行う。
新 小地域アンケートの実施	住んでいる地域の課題や活動への参加意向などを調査することを通して、自分たちの地域ニーズに目を向け、ニーズを共有し、主体的に活動にかかわるきっかけづくりとする。

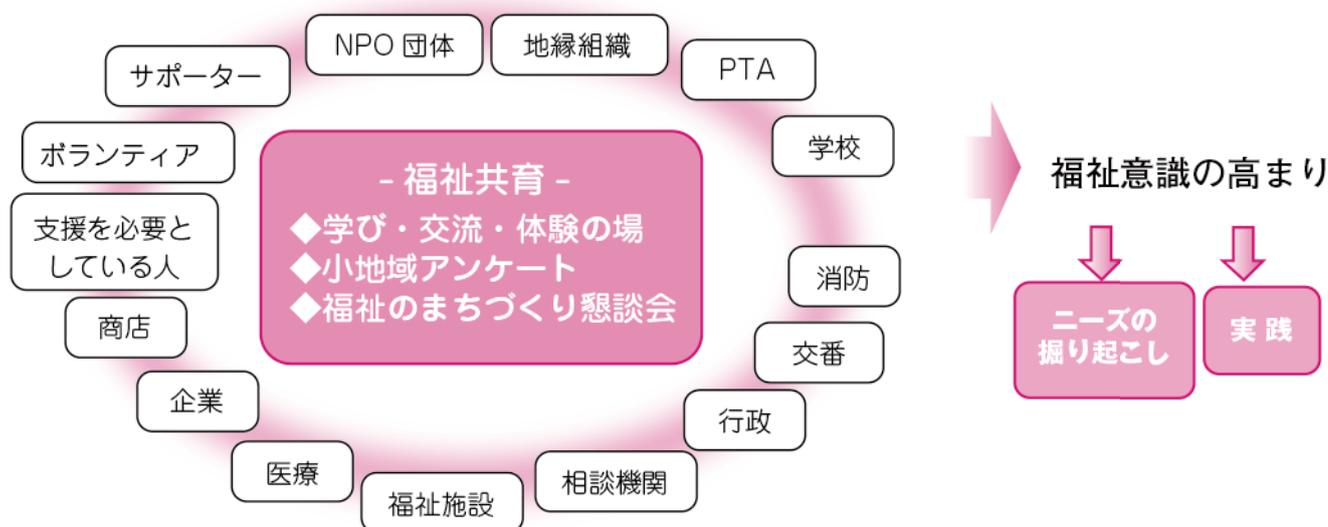
支援を必要としている人の理解をすすめます

具体的な取り組み	内容
新 福祉共育につながる学び・交流・体験の場づくり	地域住民の他、支援を必要としている人、ボランティア、福祉医療関係者、企業・商店などが参加できる学び・交流の場をつくり、福祉に対する理解と関心の高まりを目指す。
ボランティア養成・支援を必要としている人の理解(サポート)講座の実施	支援を必要とする人の理解を図る場を設け、接し方や支援方法などの理解を深める。
出前講座、地域学習の場づくり	身近な地域に出向き、地域単位のニーズに応じた内容の講座を実施するとともに福祉に関心を持つ機会を増やす。

※「福祉共育」は、福祉教育を語源に「大人も子どもも地域の中で共に生き、共に学びあい、認めあい、共に育つ力を育む」意味を持たせた造語です。

◆取り組みの視点

- * 広報の仕方を工夫し、地縁組織や商店、事業所、福祉関連団体などの参加を進める
- * 身近な様々な立場の人と地域の課題を共有し、話し合いを進める
- * 地域の課題に関心を持つ人を増やし、支えあい活動の入り口づくりになることを目指す



私ができることは…

基本目標

②

受け止めあえる地域

現在の課題

支援を必要としている方について、家族の中で課題が複数あったり、一つの相談機関だけでは解決が出来ないなど、複雑化、多様化しています。中には、早期に困りごとを相談することができずに、重度化、複雑化してしまう場合もあります。

また、様々な福祉サービスがありますが、どのサービスからも対象外となってしまうような困りごとを抱えている方もおり、既存の仕組みだけでは支えきれない状況があります。

こんな声があります

最近見かけない人の事が気になる

困りごとをどこに相談したらよいかわからない

夜間や休日などはどこに相談したらよいかわからない

専門外の問題が持ち込まれた時の対応に困る

気になる人がいるがどうやって声をかければよいかわからない

相談相手がいない

こんな地域になるように

生きづらさを抱えている方達の中には公的な相談所に行くことが困難な人もいます。身近な地域に相談できる場所があること、身近な地域にアンテナ役の人が増えることが、早期発見の第一歩となります。さらに、見守り活動や居場所づくり、災害時の要援護者支援など地域単位での活動が様々行われることで、安心して生活できる地域につながっていきます。

市民ができる取り組みの例

「困っていそうな人がいたら身近な人や相談機関に知らせる」

「仲間を作って活動を企画する」

「困った事があったら身近な人に相談する」「見守り活動に参加する」

具体的な取り組み

地域の問題に気づく人の輪を広げます

具体的な取り組み	内容
新 地域活動に関わるサポーターの育成（地域ささえあいサポーター）	身近な地域で課題発見のアンテナ役を担い、支援が必要な方に情報を届ける他、地域福祉コーディネーターと連携しながら地域課題に取り組むサポーターを育成していく。

多様な相談支援の形をつくります

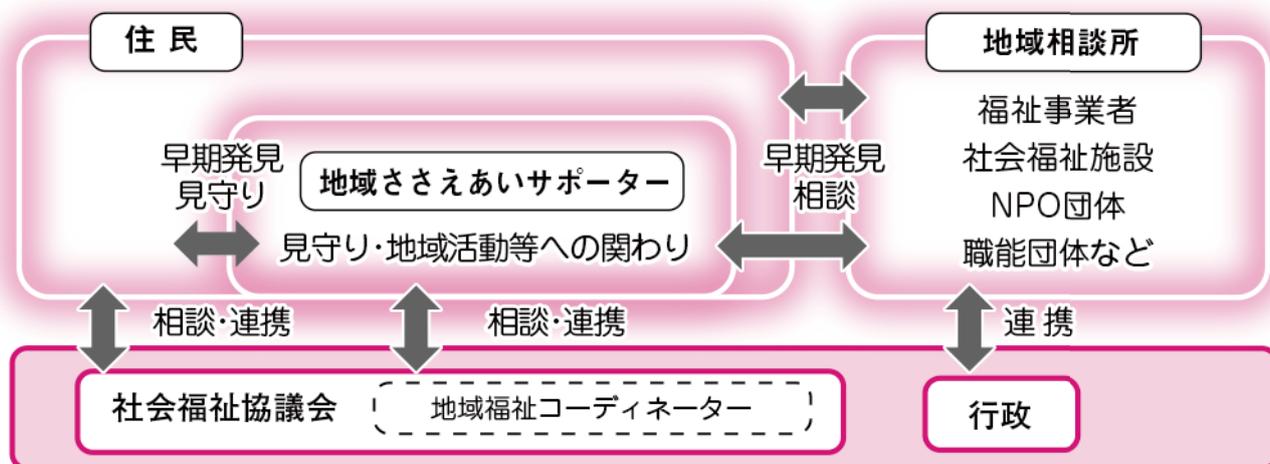
具体的な取り組み	内容
新 福祉施設、NPO 団体などと連携した地域相談所づくり	福祉関係者の持つ専門性を活かし、身近な地域単位でちょっとした相談ができる仕組みをつくる。
新 地域福祉コーディネーターの配置	支援が行き届かない人に個別に関わり、必要な支援につなぐたり、地域福祉活動の推進に向けた新しい活動の開発やネットワークづくりに関わる専門職を配置する。

支援者のネットワークをつくります

具体的な取り組み	内容
支援者・機関の連絡会、学習会の実施	分野を超えた専門職・専門機関が地域の課題を共有し、課題解決に向けた取組みの協議の場をつくる。必要に応じて学習会を行うなど支援力向上に向けた取組みを実施していく。

◆取り組みの視点

- * 地域にある様々な専門機関が関わり、多様な視点を持ったサポーターを育成する
- * 既存の仕組みも活かしながら、発展的に取り組んでいく
- * 福祉のまちづくり懇談会や小地域ごとの福祉推進組織とも連携していく
- * 地縁組織や地域活動団体の協議の場など地域に出向き、地域の課題解決に向けて協議する



私ができることは…